

交流拠点都市～観光立市～

# 広報 **みね**

2009  
(平成21年)

3/15

No.24



## 目次 【表紙】 新市合併記念第1回美祿秋吉台高原マラソン

- |   |   |    |                                 |
|---|---|----|---------------------------------|
| 2 | 美祿市合併一周年記念式典<br>秋芳洞開洞百周年記念式典                    | 6  | 地域包括支援センター体制の変更について             |
| 4 | 固定資産課税台帳の閲覧と<br>土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧<br>帳簿の縦覧を行います | 7  | 病院だより⑧                          |
| 5 | 美祿市有線テレビのデジタル化完了                                | 8  | 犬の登録と狂犬病予防注射日程と会場               |
|   |   | 10 | お知らせひろば                         |
|   |   | 12 | 美祿市の見どころ、表紙の説明<br>美祿市内の交通事故発生状況 |

# 美祢市合併一周年記念式典 秋芳洞開洞百周年記念式典

新生美祢市が誕生して3月21日に一周年を迎えます。また、秋芳洞は明治42年に観光洞として観光客を迎え入れて、本年4月に百周年を迎えます。

これらを記念して、美祢市合併一周年記念式典、秋芳洞開洞百周年記念式典、記念ミステリーイベントを行います。ぜひ、ご家族・お友達とお誘い合わせのうえ、会場にお越しください。

問合せ先 市企画政策課（☎0837-1112）

## 開催日4月4日

8時30分

### 秋芳洞開洞百周年記念式典

会場 秋芳洞案内所前

10時

会場 美祢市民会館

11時20分

会場 美祢市民会館

13時

会場 市役所駐車場ほか

記念ミステリーイベント

入場無料。豪華景品が当たります。皆さん、ぜひご来場ください。



合併一周年  
秋芳洞開洞百周年  
記念ミステリーイベント

# 美祢市長

# 事件!?



事件は会議室で起きているんじゃない!  
市長室で起きているんだ!!

秋芳洞でつかまえて!!





# 第22回 みね桜まつり 開催

とき 4月4日 (土曜日)

13時～20時

ところ 市役所駐車場  
美祢さくら公園

問合せ先 みね桜まつり実行委員会事務局 (美祢市商工会内 ☎0837-520434)

## 昨年の桜まつりの模様



ビンゴゲーム大会



祭りを盛り上げたチンドン行列



出店もいっぱい

美祢市合併一周年記念式典および  
秋芳洞開洞百周年記念式典巡回シャトルバス運行時刻表

	出発時間	出発場所	行き先
【午前】	7:50発	(美祢市役所 秋吉公民館 美東センター)	秋芳洞前 → ※いずれのシャトルバスも出発場所を経由し、 美祢市役所に向かいます。

	出発時間	出発場所	行き先
【午後】	13:00発 15:00発 17:00発	(美祢市役所)	→ 秋吉公民館・秋芳洞前・美東センター

# 4月4日はみんなのもの みなさん、ご来場ください

# 固定資産課税台帳の閲覧と

## 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

### を行います

詳しい閲覧、縦覧方法は次のとおりです。ご不明な点は市税務課固定資産係（☎08375234）までお問合せ下さい。

### 固定資産課税台帳の閲覧について

この制度は、主に納税義務者が固定資産課税台帳により、自己の資産について課税内容を確認できる制度です。

固定資産の売買・相続・家屋の新築・増築・取り壊し・土地の現況が変わった人、土地改良事業の換地処分終了の土地所有者、および地籍調査登記完了の土地所有者など、自分の資産について確認したい人は、次の要領で閲覧できます。

#### 閲覧場所

市税務課固定資産係、各総合支所総務課税務係、各出張所

本庁、美東総合支所、秋芳総合支所および全ての出張所での電算システムによる固定資産課税台帳の発行が可能です。

#### 閲覧できる人

- ① 納税者
- ② 納税義務者
- ③ 納税者と同居の親族（確認が必要となります）
- ④ 借地人および借家人（確認が必要となります）
- ⑤ 当該権利の目的である土地または家屋について記載された部分のみ
- ⑥ 納税者からの委任状持参の人
- ⑦ 納税管理人
- ⑧ 固定資産の処分をする権利を有する一定の人（法の定

めによる管理人・管財人など）当該権利の対象となる固定資産について記載された部分のみ

⑧ 賦課期日（平成21年1月1日）以後の所有者

### 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

この制度は、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額を比較できる制度です。縦覧を希望される人は次の要領で縦覧ができます。

#### 縦覧期間

4月1日（☎）30日（☎）（土・日曜日、祝日は除く）

#### 縦覧時間

8時30分～17時15分

#### 縦覧場所

美祢地域分 市税務課  
美東地域分 美東総合支所  
秋芳地域分 秋芳総合支所  
（各出張所では縦覧できません）

#### 縦覧できる人

- ① 納税者
- ② 納税者から委任を受けた人

（必ず委任状を持参してください）

③ 納税者と同居の親族および納税管理人（確認のため納税通知書・課税明細書などを持参して下さい）

納税者と同居している親族は委任状が必要となります。縦覧できる人かどうかを確認するため、納税通知書・課税明細書または運転免許証など、本人と確認できるものを窓口にてご提示いただけますので、ご協力をお願いいたします。

#### 縦覧方法

① 窓口備え付けの縦覧整理票に必要事項を記入し、提出してください

② 土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の記載事項は、「コピー」はできませんのであらかじめご了承願います

メモを取る場合は、備え付けのメモ用紙にお願いいたします

③ 本人所有の土地や家屋以外の評価の内容については、個人情報保護の観点から

詳細に説明することはできませんので、あらかじめご了承ください

④ 縦覧期間経過後は開示することはできません

### 秋芳地域の地籍調査事業終了に伴う固定資産税の課税について

固定資産税における土地の課税地籍（面積）は、土地登記簿に登録されている地籍（登記地籍）を用いるのが原則ですが、旧秋芳町では地籍調査で地籍に変更があった場合も、未調査地区との税負担の均衡を考慮し、例外的な取扱い（地籍調査前の地籍を課税地籍とする）をしてきました。昭和57年から開始した旧秋芳町の地籍調査事業も、全ての登記手続きが完了し、計画区画の地籍調査が終了しました。平成21年度からは原則として地籍調査後の登記地籍で固定資産税の課税を行うこととなり、税額が変わることがありますので予めご了承ください。



# 美祿市有線テレビ のデジタル化完了

4月1日から

## 地上デジタル放送開始

市では平成19・20年度の2  
カ年計画で有線テレビの高度  
化を図ってきましたが、この  
たび、光ファイバー網が完成  
し、美祿地域で地上デジタル  
放送が視聴可能となりました。  
地上デジタル放送の受信に  
は、地上デジタル対応テレビ  
や地上デジタルチューナーな  
どが必要です。視聴するため  
には、初期設定から地上デジ  
タル放送のチャンネル設定を  
行う必要があります。取扱説  
明書などでご確認ください。

現在MYTで放送している  
地上デジタル放送は県内波の  
みです。県外波については、  
各放送局との調整が済み次第、  
放送を開始していく予定です。  
なお、アナログ放送は平成  
23年(2011年)7月まで  
継続して視聴できます。  
また、美祿地域のインター  
ネットに関しては、有線テレ  
ビ高度化により敷設した光フ

アイバーを使用し、山口ケー  
ブルビジョンが運営を行うこ  
ととなりました。現在サービ  
ス開始に向けて協議を行って  
いるところです。協議が整っ  
た後、加入申込時期・サービ  
ス内容などをお知らせしま  
す。  
問合せ先 地域情報課  
(☎0837②1128)



# 総務省山口県テレビ受信 者支援センターが設立

2011年7月24日の地上  
デジタル完全移行にむけて、  
支援を必要としている受信者  
の皆さまへデジタル移行につ  
いて、意義や疑問点などをわ  
かりやすく丁寧に説明し、相  
談に答えるため、「山口県テ  
レビ受信者支援センター」  
(愛称：デジサポ山口)が山  
口市に設立されました。

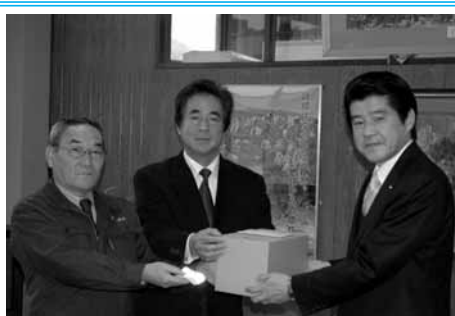
山口県テレビ受信者支援セ  
ンターでは、円滑な地デジへ  
の移行のため、次のような具  
体的な取り組みを展開してい  
ます。

- テレビ受信状況の調査・把  
握(測定車による受信不良  
地区の調査など)
- 共聴施設のデジタル化促進  
への助言(説明会の開催、  
説明員の派遣など)
- 受信相談への丁寧な対応  
(コールセンターで原因が  
特定できない相談への対応  
など)
- きめ細やかな説明・訪問対  
応(集会への説明員の派遣  
など)

「なぜ放送をデジタルにす  
るの?」「地デジを見るには  
どうしたらいいの?」などの  
疑問、質問にお答えするため  
の町内会・老人クラブなどの  
集会への説明員の派遣など、  
ご希望がございましたらコー  
ルセンターへご相談ください。  
総務省地デジコールセンター  
(☎0570-07-010  
1)

## (社)山口県トラック協会長北支部が 交通安全用品を寄贈

2月27日、社団法人山口県トラック協会長北支部の三根健二  
支部長と森 義之理事が市役所を訪れ、交通安全用品(反射リ  
スト&反射足バンド)4、340個を寄贈されました。



左から森理事、三根支部長、村田市長

社団法人山口県トラック協会  
は、貨物自動車運送事業の許可  
を受けた者と、貨物運送取扱事  
業を行う者を会員として構成さ  
れている団体で、このたび、高  
齢者が被害者となる交通事故が  
多発していることから、高齢者  
の交通事故防止を図るため、反  
射材を寄贈されました。  
高齢者の交通事故防止のため  
有効に活用します。



平日 9時～21時 土曜・日  
曜・祝日 9時～18時  
テレビ受信者のみなさまか  
らのご相談は、一括してお  
受けします  
IP電話など右記番号でつ  
ながらない場合は、(☎0  
3-4334-1111)  
でお受けしています

# 地域包括支援センター体制の 変更について

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活が続けられるよう、心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上など、生活の安定のために必要なあらゆる相談・支援を包括的かつ継続的に行う中核機関として、地域住民に対する個別的なサービスの調整や、地域ネットワークの構築・再生、また、地域住民のさまざまなニーズに応える高齢者福祉の拠点となることを目的とした機関です。

平成20年3月の1市2町合併後も旧市町に設置されていた、それぞれの地域包括支援センターをそのままの体制で運営してきましたが、業務の一元化、高効率化によるサービス向上のために3つのセンターを統合し、適正な職員配置を行うことが必要であると考えています。

この統合を2段階にわけて行うこととし、第1段階として平成21年4月から「美祢市美祢地域包括支援センター」と「美祢市美東地域包括支援センター」を統合し、「美祢市地域包括支援センター」とすることとなりました。

設置場所は、市役所本庁1階の高齢障害課内とし、同課内に美祢地域の相談窓口（8時30分～17時15分）、美東総合支所内に美東地域の相談窓口（9時～16時30分）を設置することとしています。

美祢市美祢地域  
包括支援センター  
美祢地域を担当  
☎0837⑤0138

美祢市美東地域  
包括支援センター  
美東地域を担当  
☎08396②1234

美祢市秋芳地域  
包括支援センター  
秋芳地域を担当  
☎0837⑥45111



美祢市地域包括支援センター  
美祢地域、美東地域を担当

美祢地域相談窓口  
(市高齢障害課内)  
☎0837⑤0138

美東地域相談窓口  
(美東総合支所内)  
☎08396②1234※

美祢市秋芳地域  
包括支援センター  
秋芳地域を担当  
☎0837⑥45111

※美東地域相談窓口の電話は、電話移転工事の関係により4月2日午後から利用可能となります。  
4月1日から2日の午前中までは美祢地域相談窓口にてお受けします。

これまで以上のサービス向上に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。  
なお、ご不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

問合せ先 市高齢障害課高齢福祉係 (☎0837⑤1132)

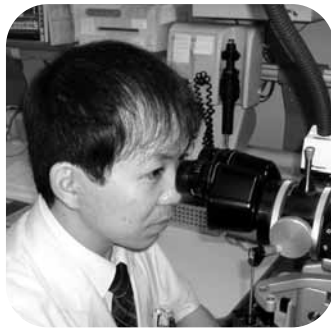
# 病院だより ⑧

## 医師に聴く！—眼科編—

今回は、眼科医長の原田大輔（はらだだいすけ）医師に、お伺いします。原田先生は、平成19年9月より待望の常勤の眼科医師として赴任されて以来、代替診察が難しい眼科であるため、土日や外来診察の時間外についても積極的に対応して頂いています。事務部の井上主幹がその辺りを質問しました。

美祢市立美東病院  
眼科医長

原田大輔



井上 山口大学医学部では主に、何を研究されておりましたか。また、原田先生は当院に赴任されて間もなく、「眼科専門医」免許を取得されたと同じでしたが、この「専門医」の意味と、先生の眼科医としての診療範囲や位置づけ、患者様に向う心構えなどがどのように変わったのか、教えて

ください。

原田 山口大学では基礎研究は行なっておらず、専ら臨床現場で幅広くさまざまな眼疾患の患者様を、眼科指導医の先生の御指導のもとで、治療を通じて学習させていただきました。特に美東病院に赴任する前の2年間は、重症な眼の感染症の入院患者様を多く担当させていただきました。「眼科専門医」は「財団法人日本眼科学会」が設立した制度で、その制度規則の第1章第1条には、「本制度は、眼科学の進歩に応じて、眼科医の知識と医療技術を高め、すぐれた眼科医の養成と生涯にわたる研さんを図ることにより、国民医療に貢献することを目的とする」とあります。すなわち、以上のような目的を達成するために日本眼科学

会の設立した基準（眼科医としての経験および試験）を満たした眼科医が「眼科専門医」となります。

眼科専門医として、日本眼科学会に認定されましたので、それにふさわしい眼科医療、連携医療を提供することを義務として日々の診療に励みたいと思います。

井上 当院に赴任されて、約1年半が経過し、先生の診察を患者様も認知され、先生も個々の患者様とのコミュニケーションが取れていると感じていますが、その辺はいかがですか。

原田 それは確かに感じていますが、この1年半で徐々に患者様と顔見知りになり、なじむことができつつあるのではないかと思います。病棟を歩いていると、当科に通院加療中であった患者様がふいに「今、整形外科に入院しているんですよ」と声をかけて挨拶してくださったりすることがあったりして、とても嬉しく思うことがありました。

井上 当院の眼科を受診される患者様の多くは、「白内障」「緑内障」「ドライ・アイ」などの病気が多いと思われ、その他に当院で多いのは、何ですか。

原田 当院の患者様で特に多いのはやはり「白内障」「緑内障」の患者様ですが、その他では高血圧の人にみられる「網膜静脈分枝閉塞症」（いわゆる「眼底出血」）や糖尿病網膜症、「麦粒腫」（いわゆる「めいぼ」）、急性涙囊炎、「角膜異物、結膜異物」、「睫毛乱生」いわゆる「逆まつげ」などが当院ではしばしばみられます。また、当院の特色として、内科では肝炎に対するインターフェロンによる治療を行っています。また、まれに眼に「インターフェロン網膜症」を生じることがありますので、内科医師と連携してインターフェロン治療中の患者様の眼底の診察を行っております。なお、「インターフェロン網膜症」は発見が遅れない限り恐い合併症ではありませんので眼科を定期受診していただければ大丈夫です。

井上 以前、土曜日目のゴミが取れないという患者様へ、外出先から駆けつけ、処置された事がありました。常勤医師の存在を感じた1コマでした。先生の無理のない範囲で、今後もうこういった対応がして頂けるかどうか、お答えください。

原田 「眼が痛い、とてもこるこるする」、「急に見えなくなった」ということがあれば何時でもご連絡ください。外出中の時は少しお待ちですが、ご連絡をいただければ可能な限り対応したいと思います。井上主幹の言われる通り、眼科常勤医師として赴任させていたでいる以上、地域の皆さんに存在感、安心感を感じていただける存在になりたいと思っております。

井上 平成17年度以来の待望の常勤眼科医師である原田先生にはあまり無理をせず、「ゆつくり」と申しあげたいところですが、先生の意気がそれを許さないのではと、逆に心配です。本日は、当企画にお付き合ひ頂き、ありがとうございました。

原田 こちらこそ、この度は大変貴重な機会をいただきました。ことができました。今後は美東病院で患者様の治療を通じて、逆に患者様からさまざまなことを教えていただき、今後の糧としたいと思います。

問合せ先 美祢市立美東病院  
（083396）20515



# 犬の登録と狂犬病 予防の注射日と日程 と犬病会場

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。  
生後3カ月以上の犬を飼っている人は、最寄りの会場で必ず受けさせてください。

事前にハガキを郵送しますので、ハガキの問診票に必要事項を必ず記入し、持参してください。

また、犬が死亡している場合は、市生活環境課まで連絡してください。

なお、新規登録の犬は、登録料が必要です。

料金

・登録料金 3,000円

・注射料および手数料 2,950円

## 【美祢地域】

### 4月13日(日)

南大嶺駅	9:10	9:20
滝口・旧張本宅付近	9:30	9:40
四郎ヶ原集会所	9:50	10:05
杉原・加藤商店前	10:15	10:25
江の河原集会所	10:35	10:45
四郎ヶ原駅	10:55	11:15
厚保出張所	11:25	11:40
熊の倉停留所付近	13:10	13:25
金山・長照寺前	13:35	13:40

横坂集会所	13:50	14:00
山中生活センター	14:10	14:20
堂下・渋谷宅付近	14:30	14:35

### 4月14日(日)

本郷停留所付近	9:10	9:25
杏野二区・山名宅付近	9:35	9:45
杏野一区公会堂	9:55	10:05
梅香・平田宅付近	10:15	10:20
梅香公会堂	10:30	10:35
原林業集落センター	10:45	10:55

### 4月15日(日)

石屋形停留所付近	9:10	9:15
一区集会所	9:20	9:30
二区集会所	9:40	9:50
御注連停留所	10:00	10:10
三ツ杉公会堂	10:20	10:30
下桃の木停留所	10:40	10:50
草井川ぶどう生産組合	11:00	11:10
平原停留所	11:20	11:30
大嶺郵便局付近	11:40	11:50
荒川集会所	13:10	13:15
上麦川停留所	13:25	13:30

### 4月16日(日)

栗ヶ原集会所	14:05	14:10
下宗済停留所	14:10	14:15
岡田公会堂	14:25	14:35
東中村・飯田石油店裏側	14:45	14:50
於福中学校第2グラウンド付近	15:05	15:10
於福小学校前	15:25	15:35
於福出張所	15:45	15:55
小杉公会堂	16:15	16:30
砂地公会堂	16:40	16:50
石入・植田達彦宅付近	17:10	17:20
金山・荒川秀司宅付近	17:30	17:40
平国木林業集落センター	17:50	18:00
吉友・石井自動車前	18:05	18:14
河内集会所	18:20	18:25
入見・篠田五郎宅付近	18:35	18:40
光輪保育園前駐車場	18:55	19:10
羽永・千々松宅付近	19:00	19:10

### 4月21日(日)

東渡倉・旧日通寮前	9:25	9:35
吉則下・下村入口付近	9:45	9:55
下村林業集落センター	10:10	10:20
小林集会所	10:30	10:40
西伊佐公園	10:50	11:00
市民会館東側	11:10	11:20
伊佐公民館	11:30	11:40
農協伊佐支所	11:45	11:55
丸山集会所	12:10	12:20
野崎集会所	12:30	12:45



4月22日(火)

万倉地・生コン工場前	9	10	9	20
上堀越停留所	9	30	9	40
大岩郷入口	9	45	10	00
堀越簡易郵便局前	10	10	10	20
根越集会所	10	30	10	40
下曽原集会所	11	00	11	10
上曽原停留所付近	11	20	11	30
二神・山本郁男宅付近	13	10	13	20
上上野・東会館付近	13	30	13	40
上杉谷会館前	13	50	14	00
下杉谷・上田宅付近	14	05	14	15
畜産試験場公舎	14	30	14	35
河原町・専正寺前	14	45	14	55

景清洞トロン温泉

佐山集会所	11	00	11	05
松原塵芥集積所	11	15	11	20
碓集会所	11	30	11	35
植山集会所	11	40	11	45
岩波区農業倉庫前	8	50	8	55
桂坂中村橋	9	05	9	10
大木津集会所	9	15	9	20
長登集会所	9	35	9	45
鷲の巣区塵芥集積所前	9	55	10	05
友永区河川敷	10	10	10	15
平原集会所	10	25	10	35
美東中学校バス停前	10	45	10	50
山根集会所	11	00	11	05
田津ゲートボール場	11	15	11	20
下市集会所	11	25	11	35
間波集会所	11	45	11	50
美東総合支所裏	12	00	12	10
金焼集会所	8	50	9	00
高山集会所	9	10	9	20
綾木ふるさとセンター	9	30	9	40
大石区田中宅前	9	50	10	00
薬王寺光泉坊集会所	10	05	10	15

四之瀬集会所

岡の台集会所	10	25	10	30
瀬々川昭和橋	11	00	11	10
山田集会所	11	20	11	25
綾木御山橋	11	30	11	35
切畑集会所	8	50	8	55
沖田集会所	9	05	9	10
郷区田中宅横	9	20	9	30
法名バス停	9	40	9	50
神崎塵芥集積所	10	00	10	05
宗国集会所	10	10	10	15
そつた美容室前駐車場	10	20	10	25
真長田消防器庫(西区)	10	30	10	35
大原区塵芥集積所前	10	40	10	50
真名市バス停前	10	55	11	00
真名岩崎橋	11	05	11	10
徳坂集会所	11	20	11	25
十文字区岡崎商店前	11	35	11	40
小田長谷バス停	11	50	11	55

井手口・花田宅前

嘉万出張所	11	15	11	20
二末公会堂	11	45	12	00
山領バス停	13	15	13	30
寺家バス停	13	35	13	50
水の上バス停	13	55	14	10
鍛冶屋集会所	14	15	14	25
小野公会堂入口	14	35	14	50
宮地公会堂	14	55	15	20
江原公会堂	9	20	9	45
芹湯公会堂	9	55	10	25
別府出張所	10	35	11	10
別府松皮郷の原橋横	11	15	11	30
小藪バス停	11	40	12	00
秋芳鉱業・分室横	13	15	13	30
下嘉万消防センター	13	40	14	15
別府地区汚水処理場	14	20	14	30
旧秋芳酪農組合横	14	40	15	00
旦バス停・吉永宅横	9	00	9	20
りんどうの丘駐車場	9	25	9	40
本郷館入口	9	50	10	10
山露集会所入口先	10	15	10	25

岩永公民館

大朝縦貫道下	10	55	11	05
松橋・藤田宅前	11	10	11	20
杓田公会堂	11	30	11	40
油利商店前駐車場	13	20	13	40
下郷公会堂	13	45	14	00
中下郷公会堂	14	05	14	15
平佐公会堂	14	20	14	35
水田旧消防器庫前	14	45	15	00
広谷駐車場	9	00	9	20
国民宿舎秋吉台駐車場	9	30	9	50
モンマート中原横	9	55	10	10
平ヶ谷入口	10	20	10	25
八重ヶ原バス停	10	30	10	40
目畑公会堂	10	50	11	05
片山バス停	11	15	11	30
福王田公会堂	11	35	11	50
保健センター前	13	15	14	00
問合せ先 市生活環境課環境衛生係(公08375310)	9	00	9	10



# Hot Information

## お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先  
にお問い合わせください



募 集

### 県健康福祉祭競技大会参加者募集

競技種目 卓球、テニス、フットニス、ソフトボール、バタンク、弓道、剣道、囲碁、将棋

日時 5月13日(水)

10時～16時

雨天の場合は、屋内競技を除き15日に延期。ただしソフトボールは中止(15日も雨天の場合は競技により異なる)

会場 県維新百年記念公園、県スポーツ文化センター、県弓道場、山口リフレッシュユパーク

参加資格 60歳以上(昭和25年4月1日以前に生まれた人)

申込期限 4月3日(金)

申込・問合せ先 市高齢障害課(☎0837②1132)

8時30分～17時  
集合場所  
美東センター 8時30分  
秋芳体育館 8時45分  
歴史民俗史料館 9時15分  
募集人数 小学生以上25人  
(小学校低学年は保護者同伴)

### 市職員(美祢市病院事業)看護師募集

採用予定人員 5人程度  
受験資格 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人、または平成20年度中に取得見込みの人

申込期限 4月7日(木)まで

試験日 4月19日(土)

受験申込書の請求先 市総務部総務課または市病院事業局経営管理課

申込・問合せ先

市総務部総務課

(☎0837②1111)

市病院事業局経営管理課

(☎0837⑤40503)

### 自然観察会参加者募集

角島灯台やつのしま自然館、豊田ホタルの里ミュージアムをめぐり自然観察会を開催します。

日時 3月22日(日)

参加料 大人600円、高校生以下無料

持参物 弁当、飲み物、雨具、帽子、筆記用具

申込・問合せ先 秋吉台科学博物館(☎0837②0640)

### 秋芳梨づくり塾開催

基礎から梨作りを勉強するための講座を開催します。対象者

将来、梨栽培農家になりたい人

梨作りに興味があり、梨の栽培に携わってみたい人

内容 梨栽培の基礎と実習

講習経費 3千円

募集人数 20人程度

申込期限 3月25日(木)

指導者 秋芳梨組合技術指導員、JA山口美祢営農指導員、美祢農林事務所農業部普及指導員

申込・問合せ先 JA山口美祢アグリセンター秋芳(☎0837②1240)



告知板

### 休日窓口を開設します

市では、住民異動の多い時期に合わせて、行政サービスの一環として、次のとおり休日窓口を開設します。

開設日時 4月5日(日)

8時30分～12時

開設窓口・取扱業務

本庁

市民課(☎0837②5230)

0) 住民異動、国民健康保険、国民年金の手続業務、

住民票、戸籍謄本などの証明書の発行業務

4) 所得・課税証明書の発行業務

税務課(☎0837②5230)

4) 所得・課税証明書の発行業務

2) 納税証明書の発行業務

地域福祉課(☎0837②5228)

2) 乳幼児医療費助成制度、児童手当の手続業務

総合支所

美東総合支所総務課・市民福祉課(☎08396②5002、☎08396②5004)

秋芳総合支所総務課・市民福祉課(☎0837②1913、☎0837②1910)

住民異動、国民健康保険、乳幼児医療費助成制度、児童手当の手続業務

住民票、戸籍謄本などの証明書、所得・課税・納税証明書の発行業務

出張所での午後10時以降の戸籍届出の取扱いを中止します

豊田前、於福、厚保出張所では夜間(午後10時から翌日の午前8時30分まで)に戸籍の届書(死亡届、婚姻届など)を受け付けていましたが、出張所の宿直廃止に伴い、4月1日から取扱いを中止します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

なお、豊田前、於福、厚保出張所での休日(午前8時30分から午後10時まで)における戸籍の届書はこれまでどおり受け付けます。

また、本庁、各総合支所では休日、夜間も戸籍の届書を宿直室で受け付けています。

問合せ先 市総務課(☎0837②1110)、市市民課(☎0837②5230)

## 福祉タクシー利用券をお渡しします

対象者 市内に住所があり、次のいずれかに該当する人  
 知的障害者（児）で、療育手帳を持っている人  
 身体障害者手帳を持っている人で、障害の程度が1級～3級の人

助成金額 タクシー券1枚

（乗車1回）につき500円

タクシー券利用可能枚数

年間48枚（人工透析のため通院に利用する人は、年間最高288枚まで）

手続き開始日 3月25日

手続きの場所 市高齢障害課

各総合支所、豊田前・於

福・厚保出張所

手続きに必要なもの 印かん、療育手帳または身体障害者手帳

問合せ先 市高齢障害課

（☎0837⑤1132）

## 市斎場「ゆうすげ苑」使用料支払方法の変更について

4月1日から、市斎場「ゆうすげ苑」の使用料は使用日当日に「ゆうすげ苑」で納入してください。

なお船窪山斎場の使用料の支払方法は、従来どおり、市

民課、各総合支所、各出張所で納入してください。

問合せ先 市生活環境課

（☎0837③1090）

## 市指定ごみ収集袋（可燃物）の種類追加

可燃物の市指定袋に4月から特小20リットルを追加し、大50リットル、小30リットルの3種類となります。

なお、特小のごみ収集袋は10枚入り100円で販売します。

問合せ先 市生活環境課

（☎0837③1090）

## ポリオ予防接種

日程 4月2日

受付時間 13時30分～14時  
 会場 美東保健福祉センター

問合せ先 市健康増進課

（☎0837③0304）

## 3月分水道料金などの納付期限について

3月分（1月～2月ご使用分）の水道料金などは水道事業会計決算のため、納付期限が3月30日となります。口座振替も同様ですのでご協力ください。

問合せ先 市上下水道課

（☎0837⑤0795）

## 平成21年度市税・料 納付カレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>市県民税</b> 収納対策課収納係 （☎0837⑤235）			1期 納期限 6月30日		2期 納期限 8月31日		3期 納期限 11月2日			4期 納期限 2月1日		
<b>固定資産・都市計画税</b> 収納対策課収納係 （☎0837⑤235）	1期 納期限 4月30日			2期 納期限 7月31日					3期 納期限 12月25日		4期 納期限 3月1日	
<b>軽自動車税</b> 収納対策課収納係 （☎0837⑤235）		全期 納期限 6月1日										
<b>国民健康保険税</b> 市民課保険年金係 （☎0837⑤231）				1期 納期限 7月31日	2期 納期限 8月31日	3期 納期限 9月30日	4期 納期限 11月2日	5期 納期限 11月30日	6期 納期限 12月25日	7期 納期限 2月1日	8期 納期限 3月1日	
<b>後期高齢者医療保険料</b> 市民課保険年金係 （☎0837⑤231）				1期 納期限 7月31日	2期 納期限 8月31日	3期 納期限 9月30日	4期 納期限 11月2日	5期 納期限 11月30日	6期 納期限 12月25日	7期 納期限 2月1日	8期 納期限 3月1日	
<b>介護保険料</b> 高齢障害課介護保険係 （☎0837⑤229）				1期 納期限 7月31日	2期 納期限 8月31日	3期 納期限 9月30日	4期 納期限 11月2日	5期 納期限 11月30日	6期 納期限 12月25日	7期 納期限 2月1日	8期 納期限 3月1日	
<b>住宅使用料</b> 建設課管理係 （☎0837⑤1116）	4月分 納期限 4月30日	5月分 納期限 6月1日	6月分 納期限 6月30日	7月分 納期限 7月31日	8月分 納期限 8月31日	9月分 納期限 9月30日	10月分 納期限 11月2日	11月分 納期限 11月30日	12月分 納期限 12月25日	1月分 納期限 2月1日	2月分 納期限 3月1日	3月分 納期限 3月31日
<b>下水道事業受益者負担金</b> 上下水道課管理業務係 （☎0837⑤0795）				1期 納期限 7月31日		2期 納期限 9月30日		3期 納期限 11月30日		4期 納期限 2月1日		

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料についての年金からの特別徴収を除きます

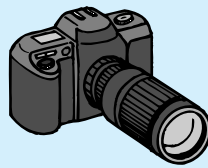




厚狭川沿いの桜並木  
(美祢市大嶺町)

美祢市役所近くの厚狭川河川敷両岸には、約150本のソメイヨシノが植えられています。毎年4月の上旬に、桜まつりが行われ多くの花見客で賑わいます。開花の時期には夕方になると桜並木に飾られたちようちんに明かりがともされ、夜桜を楽しむことができます。

## 表紙の説明



### 新市合併記念 第1回美祢秋吉台高原マラソン

3月1日、秋吉台緑地公園をスタート、ゴールに「新市合併記念第1回美祢秋吉台高原マラソン」が行われ、県内外から約2、500人のランナーが参加し、山焼きが終わった秋吉台を駆け抜けました。

この日は1・5 km (ファミリー)、2 km (小学生男子・女子)、5 km (中学生以上)、10 km (高校生以上)、ハーフマラソン (高校生以上)、ウォーク7 km (男女小学生以上) の種目が行われました。

1・5 km (ファミリー) の部では、記録に挑戦する親子、手をつなぎ楽しそうに完走を目指す親子、それぞれのペースで駆け出していました。

### 美祢市内の交通事故発生状況

( ) 内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
2月中	7 ( 606)	1 ( 10)	7 ( 741)	43 ( 2750)
累計	19 ( 1256)	1 ( 18)	21 ( 1542)	135 ( 6252)
昨年対比	+2 ( -26)	+1 ( +6)	+3 ( -42)	-23 ( +129)

● 編集後記 ●  
3月4日に桜の開花予想が発表され、下関市では3月21日と平年より1週間以上早い予想がされました。美祢市での開花はこれより少し遅れそうですが、春はもうすぐそこまで来ているようです。  
毎年多くの見物客を集める市役所近くの厚狭川河川敷の桜の下では、4月4日に、恒例のみね桜まつりに合わせて合併一周年記念式典などが行われます。桜の花を愛でながら、これらのイベントにも参加してみたいかがでしょうか。(の)

報 告  
広 告

発行・編集 美祢市地域情報課 ☎ 0837-1128  
〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1  
Eメール jounou@city.mine.lg.jp  
URL http://www.city.mine.lg.jp